

# 養子縁組



✿ たとえ血がつながらなくても 家族として暮らすことができます。

✿ あなたを待っている子どもがいます。

考えてみませんか？ 『養子縁組』

まずはお問い合わせください。

## 千葉市児童相談所

〒261-0003

千葉県千葉市美浜区高浜3-2-3

TEL 043-277-8880

<http://www.city.chiba.jp/>

## ちばこどもおうえんだん

〒261-0011

千葉県千葉市美浜区真砂5-21-12

TEL 043-205-4046

<http://kodomo-ouendan.com/>

平成27年度より千葉市里親制度推進事業を受託している特定非営利活動法人です。



